

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成28年12月9日実施＞

第三者委員会

No. 31	都道府県名： 京都府	覚書を締結した市町村等名： 舞鶴市								
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口： 舞鶴市全域		世帯数※ ¹	34,702	人口：※ ¹	84,016					
事業協力年度：		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
防止事業						引渡事業				
H26	実施期間	平成26年2月1日 ～ 平成27年1月31日				実施期間	平成26年5月1日 ～ 平成26年7月31日			
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防止看板の作成と設置 ・ 監視カメラの設置 ・ パトロールの実施 				内容	自治会等のボランティア清掃活動により回収、これを市が収集し、市の施設で一時保管後、職員が指定引取場所に輸送する。			
H27	実施期間	平成27年2月1日 ～ 平成28年1月31日				実施期間	平成27年5月1日 ～ 平成27年7月31日			
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防止看板の作成と設置 ・ パトロールの実施 				内容	自治会等のボランティア清掃活動により回収、これを市が収集し、市の施設で一時保管後、職員が指定引取場所に輸送する。			
品 目		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及び プラズマ式テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計			
H26	引渡事業の実績（台）	0	6	0	2	0	8			
H27	引渡事業の実績（台）	0	2	0	0	1	3			
費 目 (金額：千円未満は四捨五入)		防止事業				引渡事業			合計	
		設備費	労務費	その他 経費	小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	小計		
H26	※ ² ①確定上限額（千円）	260	5,340	0	5,600	0	11	11		
	②事業に要した費用（千円）	233	5,334	0	5,567	0	23	23	5,590	
	交付した助成額（千円）					2,783	0	11	11	2,794
H27	※ ² ①確定上限額（千円）	97	5,355	0	5,452	0	8	8		
	②事業に要した費用（千円）	97	5,378	0	5,474	0	8	8	5,483	
	交付した助成額（千円）					2,726	0	8	8	2,734

※1：世帯数及び人口は、平成27年国勢調査による。

※2：確定上限額は流用額を含む場合がある。

I. 不法投棄量の削減状況

イ. 平成26年度事業による平成27年度見込み達成状況

平成26年度事業実施による成果として、平成24年度の特定期間特定廃棄物の不法投棄発見量52台に対する平成27年度の見込み削減率を65.4%（年間不法投棄発見量18台）と見込んでいたが、同発見量は31台で、平成24年度に対し40.4%減となった。

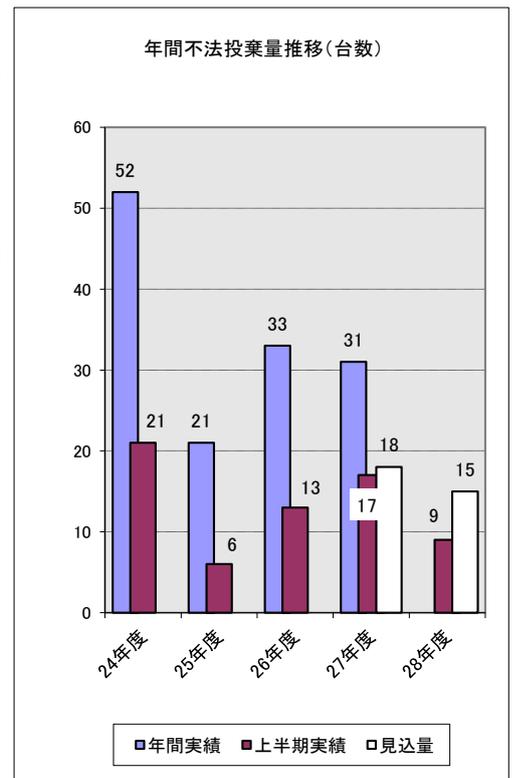
ロ. 平成27年度事業による平成28年度見込み状況

平成27年度事業実施による成果として、平成25年度の特定期間特定廃棄物の不法投棄発見量21台に対する平成28年度の見込み削減率を28.6%（年間不法投棄発見量15台）と見込んでいる。

平成28年度の同発見量は4～9月度までの半期実績では9台となり、平成25年度の同期間の実績に対して50.0%増となっている。

ハ. 平成24年度以降の推移状況

平成25年度以降増減を繰り返している。



II. 防止事業・引渡事業の実施状況

イ. 平成26年度事業

①防止事業について

- ・監視カメラの設置（4台）
- ・防止看板の作成と設置（作成20枚、設置17枚）
- ・パトロールの実施（2名、622回）

②引渡事業について

7月に8台を引渡した。

ロ. 平成27年度事業

①防止事業について

- ・防止看板の作成と設置（作成10枚、設置8枚）
- ・パトロールの実施（2名、622回）

②引渡事業について

6月に3台を引渡した。

III. 事業の評価等

平成26、27年度、両事業は計画通り実施された。

平成26年度事業実施の結果として、平成27年度不法投棄削減見込みは未達成であった。

平成28年度不法投棄削減については、引続き今後の推移を見守る。